五戸警察署の重点路線・重点地区（令和７年１月～６月）

	重点路線（地区）	指 定 理 由
1	国道4号	交通量が多い上、車両の実勢速度が速く、隣接署（三戸・十和田）を含めて重大事故になる比率が高い。
2	国道454号	交通量が多く、通学路となっている区間もあり、事故の発生も多い。 令和6年9月22日に交通死亡事故が発生。
3	橋向五戸線	管内住民の通行が多い路線で、通学路の区間もあり、事故の発生も多い。
4	切谷内地区	交通死亡事故が2件発生。（令和5年2月24日(ダンプが川に転落)、令和5年6月26日（トラクターが用水路に転落））
5	五戸中心街	商店街、病院、重点通学路等があり、管内で最も事故の発生比率が高い。高齢者や児童の安全確保の重点地区。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五戸警察署の交通指導取締り方針（令和７年１月～６月）

	重点路線（地区）	重点的に取締りを実施する違反種別					
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	通行禁止
1	国道4号	○	○	○		○	○
2	国道454号	○	○	○			
3	橋向五戸線	○	○	○			
4	切谷内地区	○		○			
5	五戸中心街		○	○	○	○	○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。